

NPO 職員 ML (メーリングリスト) について

01/05/21 市民活動課

1. 設置のねらい

協働ルールの検討にあたり、庁内連携体制としては、昨年4月から NPO 関係課長会議と NPO ワーキンググループ (WG) が組織化され、現在まで関係課長会議が4回、WG 会議が7回ほど開催されている。

一方、協働ルール検討会議 (有識者、NPO 関係者、公募市民14名で構成) が今年の1月に発足し、12月の提言に向けて市民主体による幅広い議論が進んできている。

また、市民や職員の NPO への理解を深め、議論を進める場として、協働ルールワークショップを、6月から11月にかけて、計6回開催する予定である。

このように本年度は協働ルールの検討が本格化するが、その確立に向けては、NPO や協働に対する職員の理解を深めるとともに、庁内の検討・連携体制をより強固なものにしていくことが重要であるため、WG メンバーを中心としたメーリングリストを設け、関連情報の共有化を図るとともに効果的な検討を進めるものである。

2. 概要

メンバー

- ・ NPO ワーキンググループメンバー18名 (各部代表15名 + 事務局3名)
- ・ 検討テーマ (下記) に関連の深い課等の職員
- ・ その他参加を希望する職員

運営

- ・ 市民活動課が simalis (フリーソフト) を使って運用

期間

- ・ 平成13年度末までとする。
- ・ 平成14年度の継続については、協働ルールに関する取り組み状況に応じて、NPO ワーキンググループで決定するものとする。

検討テーマ (平成13年度)

協働ルール検討会議や WG での検討スケジュールにあわせて意見交換を行い、その内容は事務局でまとめて、WG 会議の検討素材とする。

- ・ 公募 + 公開審査型の補助・助成制度について
- ・ NPO への委託と協働契約の可能性について
- ・ (仮称) 市民活動推進条例の考え方
- ・ 協働を進めるための支援メニュー
- ・ その他、NPO や協働ルールに関する事項

詳細は、別紙「NPO ワーキンググループの検討項目とスケジュール (H13 年度)」参照

3 . ルール

- ・ 発言は、意見、感想、質問、情報提供など自由。
- ・ 大いに言いたいことを言い合える場とするが、個人攻撃はしない。
- ・ 発言は勝手に転載しない。転載する場合は、発言者と事務局の承諾をとる。
- ・ 進行は、事務局が行う。

利用方法

- ・ メンバー登録は、事務局で行います。
- ・ 利用方法は、通常のメールのやりとりと同じです。
- ・ 発言する場合は、rule2@gov.city.yamato.kanagawa.jp あてに送信しますと、ML 登録者へ配信されます。
- ・ ある発言へのレスは、そのまま返信すれば ML に配信されます。(件名をいじる必要はありません)
- ・ 発言にタイトルや順番がつきますが〔NPO 職員 ML : 1〕、これは自動的につきますので、わざわざ件名に加える必要はありません。

【事務担当】

市民経済部市民活動課

市民活動支援担当 (担当 : 井東)

tel. 5 1 0 3 fax. 2 6 0 - 5 1 3 8

e-mail akihiko.itou@gov.city.yamato.kanagawa.jp